

<資料>

Enrique Semo ; *Historia del Capitalismo en México : los orígenes / 1521-1763*, México : Era, 1973.

メキシコ資本主義史  
——その起源、1521-1763年——(Ⅲ)

エンリケ・セモ 著

原田金一郎 監訳

太田 潔 訳

第3章 帝国と国際市場

ヌエバ・エスパニャ経済の形成においては、ヨーロッパにおける封建制から資本主義への移行、16世紀以降の形成しつつある植民地ヌエバ・エスパニャの世界市場への統合、そしてより直接的には、原型としてのスペイン社会およびスペイン帝国体制から受けた影響、という3つの外的要因がかかわっていた。

16世紀から18世紀にかけては、封建制から資本主義への移行期である。それ以前の資本主義の萌芽は脆弱で、たとえば、地中海、フランドル、ライン川流域の諸都市において発生したが、封建社会の構造にたいしてはなんら実質的な影響を及ぼさなかったことをわれわれは知っている<sup>1)</sup>。また、18世紀末にイギリスで開始した産業革命は、資本主義の決定的な勝利のしるしとされている。かし、それまでの期間については今日なお白熱した議論が展開されている<sup>2)</sup>。

1) Maurice Dobb, "Prelude to the Industrial Revolution", *Science and Society*, New York, 1964, vol. XVII, n. 1, pp. 31-49, p. 33

2) 以下の議論を参照せよ。 *Marxism Today*, julio de 1961: números de enero, febrero, junio y julio de 1962. *Science and Society*, números de 1951-1953 (*The Transition from Feudalism to Capitalism*, New York, 1954. としてのちに出版された。〔邦訳『封建制から資本主義への移行』柘植書房、1982年〕)

この複合的変化の過程は、きわめて多様な移行形態をとり、数大陸にわたって展開し、しかも社会生活のあらゆる面に関与していた。この過程については、本書の枠組みを超える議論が展開されている。しかしながら、これらの外的要因とヌエバ・エスパニヤ経済誕生の関係について、本書の分析視角を決定づける若干の基本的前提について、明らかにすることは有益であると考える。

## I 世界的規模における本源的蓄積

16世紀から18世紀にかけての資本主義の発生と発展は、単一の国民経済の視点からではなく、単一の国際経済の視点からのみ理解することができる。すなわち、a)最初の資本は生産からではなく、農村における小生産者の収奪、国債資金の略奪、そしてとりわけ3大陸の植民地の民衆からの略奪から生まれた<sup>3)</sup>。また、b)資本の本源的蓄積は、広大な領域をその舞台としていた。すなわち、植民地の人々から収奪した余剰生産物は、資本に転化され、資本主義への移行のための社会的・経済的条件が熟していた地域においては賃労働の購入に向けられた。

1500年から1750年にかけて、植民地から西ヨーロッパへ移転したおよその価値について、

- a) E.J. ハミルトンは、スペイン人が1503年から1660年までに南北アメリカからヨーロッパへ送った金、銀の価値を5億ペソと推定している。
- b) H.T. コーリンリランダーは、1650年から1780年までに、オランダ東インド会社がインドネシアから収奪した価値を6億フランと推定している。
- c) リンチョン神父は、フランス資本が奴隸貿易からだけでも18世紀に5億フランス・ポンドを獲得したと推定している。そのなかには、アンティル諸島のプランテーションでの奴隸労働で獲得した利益は含まれていない。
- d) H.V. ワイズマンとケンブリッジ大英帝国史は、英領西インド諸島における奴隸労働をつうじてえた利益は、2億から3億イギリス・ポンドに達する

3) Marx, *El Capital*, Ed. Cartago, t. I, pp. 601-602.

と推定している。

e) 1750年から1800年にかけてのインドからの略奪だけでも1億から1億5000万ポンドがイギリスの支配階級にもたらされた。

その総額は10億イギリス・ポンド、すなわち1800年当時ヨーロッパのすべての企業に投下された資本総額を超えていた！<sup>4)</sup>。

1国による産業による国際市場支配は、当時の十分に発達していない国内市場の狭い範囲内では実現しない発展を可能にした。イギリスの役割について、「当時の（植民地を含む）ヨーロッパ経済においては、1国以上が初期工業化を遂行できる余地はなかった」<sup>5)</sup>と、ホブズボームは指摘している。商業支配の重要性はまさにその点にある。そしてその商業支配を強く主張したのは重商主義者たちであった。

今日では産業覇権が商業覇権を伴ってゆく。これに反して、本来のマニュファクチャ時代には商業覇権が産業上の優勢を与えるのである。それだからこそ、当時は植民制度が主要な役割を演じたのである…<sup>6)</sup>、とマルクスは1867年に書いていた。

植民制度は商業や航海を温室的に育成した。「独占会社」（ルター）は資本集積の強力な手段だった。植民地は、成長するマニュファクチャのために販売市場を保証し、市場独占によって増進する蓄積を保証した。ヨーロッパの外で直接に略奪や奴隸化や強盗殺人によってぶんどうられた財宝は、本国に流れこんで、そこで資本に転化した<sup>7)</sup>。

ポルトガル、スペイン、オランダの経験によって、大植民地帝国を領有すること、すなわち植民地との交易を支配することは、本国における産業資本主義

4) Ernest Mandel, *Ensayos sobre el neocapitalismo*, p.158.

5) H. J. Hobsbawm, "The General Crisis of European Economy in the XVII Century", *Past and Present*, London, n. 5 y 6, 1954, pp. 33-54 y 44-66. [邦訳『十七世紀危機論争』今井宏訳、創文社、1975年。]

6) Marx, *El Capital*, Ed. Cartago, t. I, p. 605. [『マルクス＝エンゲルス全集』23b, p. 984.]

7) *Ibid.*, p. 604. [同上, p. 983.]

の発生に必要な十分条件ではないことが明らかとなった。しかし——総体としての——植民地搾取は、イギリスのような「内的条件がすでに整っている国」における資本主義の成立において重要な役割を果たした。

それゆえ、1国における資本主義の勝利は、他の国々からの略奪によってのみ可能である。すなわち、1国の産業は、他国のマニュファクチャの消滅によって繁栄し、1国のある製品は、競争相手を追放し、没落させることでその国際市場を独占する。植民地体制や商業戦争は、一方では経済の革命的変化を引き起こし、他方では資本主義的発展を後退させたり遅らせたりした。

資本主義的な国際市場の形成および一部の国々での新たな生産様式の勝利のもっとも否定的影響を、われわれは植民地にみることができる。「発展した、支配的な資本主義生産国であるイギリスは、もしアイルランド住民がうけた搾取のように、搾取されていたならば、弱体していただろう」<sup>8)</sup>、とマルクスは書いていた。

アメリカ大陸の発見、征服および植民の歴史は、本源的蓄積の歴史やヨーロッパの中心国における資本主義の勝利の歴史と切り離すことはできない。スペイン系アメリカは、スペイン帝国の特殊性に関係なく、16世紀から18世紀における主要な資本主義中心地の成立過程に直接関与していた。

16世紀アメリカ大陸における鉱山の発見と開発は、ヨーロッパにおいて流通する貴金属量を増大させるとともに、蓄積に有利に作用するインフレーションを引き起こした。しかしこの現象を過大評価すべきではない。労働者の数が比較的少ない封建制の支配的な経済においては、実質賃金が低下してもほとんど影響はないからである。

アメリカ大陸の金や銀が——ヨーロッパ資本主義に——与えた革命的影響の秘密は、その金や銀が最初は略奪や強盗によって、のちには「パティオ・システム」による技術革新や法外に安価な労働力の集約的搾取から生み出されたことにある。アメリカ大陸は、「インフレーション」以上に、原住民の不払い労働にもとづく未曾有の搾取によって、ヨーロッパにおける資本主義の発展に貢

8) Marx y Engels, *Acerca del colonialismo*, p. 248.

献した。

たしかに、資本主義の発展は、最初から一方に富の蓄積を、他方に貧困をもたらす傾向にあった。植民地制度は、資本主義諸国にとっても、またその資本主義国に搾取される地域にとっても重要な制度であった。しかしながら、宗主国＝植民地関係は、16世紀から18世紀にかけての資本主義の不均等発展を解明する鍵ではない。中心＝周辺関係の機能的側面だけでは、なぜポルトガルやスペインの早期資本主義が敗退し、イギリスのそれが勝利したのかを説明できない。また、東ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカにおける植民地または従属国の発展段階の格差はどのようにして形成されたのか、なぜ産業革命が有力な植民地主義国家より30年も早くイギリスで始まったのかを説明できない。

このような疑問に答えるためには、各民族の経済的社会構成体の特殊性やその形成に影響を与えた外的・内的要因を弁証法的に研究する以外にない。たしかに各国の国際的地位（宗主国、植民地または従属国）は各国の発展に影響を与えたが、それは単なる原因としてではなく、特定の経済的社会構成体をつうじて明らかにその発展に影響を与えた。国際的地位における基本的变化は、国内制度全体に作用し、さらに国内制度をつうじて諸要素のひとつひとつに作用した。その関係は複合的かつ弁証法的である。まさにそれゆえに宗主国＝植民地関係の総合的結果は、それぞれ大きく異なったのである。

## II ヨーロッパ諸国の＜インディアス＞としてのスペイン

300年間、ヌエバ・エスパーニャはスペインの植民地であった。しかし同時に16世紀以降、スペインとヨーロッパ資本主義諸国とのあいだに植民地搾取関係が成立していた。このような関係が成立したのは、スペインが早くから資本主義がより発展していた他の諸国にたいし経済的従属国的位置に置かれていたからである。

スペイン人は経済的にはおおむね仲介者の役割を果たしていた。16世紀末以降、もっとも発達した資本主義国から、「植民地大国」（スペイン、ポルトガル）を経て、アメリカ植民地に至る交易網が成立していた。この交易網は、植

民地の余剰生産物を吸収し、必然的に植民地をフランス、イギリス、オランダおよびイタリアのマニュファクチャ製品市場に変える役割を果たした。

ドイツの金融家はスペイン王室の財産を吸いとり、セビリャ在住の外国人は私的利息の多くを獲得した<sup>9)</sup>。イギリスは、早くからイベリア諸国にたいし、あるいはイベリア諸国をつうじて植民地にたいする経済支配を確立していた。イギリス商人は、海軍の保護を受け、アフリカ、アジア、ラテンアメリカの植民地におけるポルトガルの橋頭堡を占拠した。17世紀初期には、ロンドンの織物輸出の半分はスペイン向けであった<sup>10)</sup>。1世紀後、イギリス商人はスペインやスペイン植民地と深い利害関係をもっていたため、フランス商人とスペイン植民地との交易を公然と認めさせ、イギリス商人を排除しようとするフランスのルイ14世の意図が明白になると、イギリスはスペイン継承戦争（1701～1713年）に全面的に介入した<sup>11)</sup>。

銀の形態をとつて宗主国に到着したアメリカの余剰生産物は、わずかな時間しかスペインに留まらなかった。スペインは、「他の国々のインディアス」と呼ばれ、スペインのコルテス〔身分制議会〕はしばしば貴金属の流出に不満を表明した。スペインは何より原材料の輸出国であり、マニュファクチャ製品の輸入国であった。その不均衡な貿易収支をアメリカの銀によって埋めていた。スペイン商人やスペイン在住の外国人が非合法的に持ちだした貴金属は、資本主義生産諸国へ流出した。「ある意味で、貴金属はスペイン経済を機能させる松葉杖であった。しかしぬ西班牙は、非合法的な輸出以外にも、本来貨幣で購入すべきはずの必要な食料や船舶器材の輸入にも、貴金属での支払いを許可しなければならなかった。しかし最大の出費は、外国にたいする王室の負債の支払いである……直接にビルバオからであろうと、フランスやイタリア

9) C.H. Haring, *El comercio y la navegación entre España y las Indias en época de los Habsburgos*, pp.123-130.

10) Christopher Hill, *Reformation to Industrial Revolution, British Economy and Society (1530-1780)*, p.126.

11) *Ibid.*, p.130.

を経由しようと、スペインから流れる貴金属はすべて北ヨーロッパへと流れていった。なぜなら、まさにその地域においてスペインの利害が危険にさらされ、国際収支が悪化していたためである。スペインは、フランスとの紛争やネーデルラント諸国との戦争のための出費のみならず、北ヨーロッパ経済との関係においてもアムステルダムからドイツやイギリスへと流れていく資金を必要とした。さらにイギリスは、スペイン商人が羊毛船を利用しておこなう貴金属の密輸にも関係していた<sup>12)</sup>。

国内市場においてさえ競争力のないスペイン製品は、植民地の需要を満たすことなど到底できなかった。ホセ・カンピリョ・イ・コシオは、1740年頃、西インド諸島で消費される製品の20分の1以下がスペイン製である、と嘆いていた。

ヨーロッパ中心部でのスペイン商人は、まったくの仲介者にすぎなかった。しかも国内生産者と植民地消費者の仲介者ではなく、植民地と合法的には交易できない外国人生産者と植民地消費者とのあいだの仲介者であった<sup>13)</sup>。

セビリャの商人は、アメリカをスペイン製品の市場にではなく、他の国々の製品の独占的市場に変えてしまった。ヌエバ・エスパニャは、とりわけイギリスとフランスの織物製品の重要な市場であった。16世紀以降、ヌエバ・エスパニャの輸入品の4分の3はヨーロッパの織物製品である<sup>14)</sup>。同時に織維産業向けの染料輸出の重要性が高まった。

18世紀中頃、スペインの大商人の一人は、ヨーロッパの他の国々にとってスペインとの交易がいかに重要であるかについて、以下のように述べている。「その貿易〔スペインとの貿易——著者注〕は、他の国々の繁栄のために多くの商品を提供した。しかもマニュファクチャに必要な大量の原材料を提供し、ヨ

12) John Lynch, *Spain under the Habsburgs*, vol. I, *Empire and Absolutism (1516-1598)*, pp. 124-125.

13) Luis Chávez Orozco, “El contrabando y el comercio exterior en la Nueva España”, *Colección de documentos para la historia del comercio exterior en México*, p. XIII.

14) Chaunu, *Séville... op. cit.*, t. VIII, p. 1.

ヨーロッパ製品の交易全体が毎年黒字となるほどの多額の貴金属を提供するという二重の意味において、ヨーロッパの産業を育成し、活性化し、支えているのである<sup>15)</sup>。

他方、ヨーロッパ各国とスペインのアメリカ植民地とのあいだの密貿易もさわめて盛んとなった。外国商人は、セビリヤまたはカディスを経由して直接密貿易をおこなっていた。すなわち、通商院の検査を逃れるために、自国の船からスペイン船に商品を積みかえたり、17世紀以降であれば植民地の港に直接入港した<sup>16)</sup>。またオランダ、フランスおよびイギリス商人の調達する大船団が、植民地の住民の許可をえて密貿易に従事していた。

17世紀中頃、スペインが巻きこまれた戦争によって、スペイン船の大西洋航海はとくに危険なものとなり、船団の出航はしだいに不定期となった。1650年から1770年にかけて、スペインが戦争状態になかったのは18年間にすぎない。この時期、当初ペルー行きの船隊は毎年出航していたが、やがて3年ごと、さらには4年ごとの出航となり、1682年以降は5、6年ごとの出航となった。その結果、ヨーロッパとラテンアメリカの主要地域間の密貿易が著しく増大し、生産された銀の多くは、——5分の1税が徴収されないまま——非合法的に輸入された商品の代金となつた<sup>17)</sup>。

18世紀中頃、ドン・ペルナルド・デ・ウロアは、密貿易額をカディスとの貿易額の半分と評価している。スペインからアメリカへ出航した船舶の数は、年間40隻を超えないのにたいし、イギリスやオランダ人がクラサオやジャマイカ

15) "El comercio de España y sus Indias," *Colección de documentos para la historia del comercio...* op. cit, t. I, p.11.

16) 密貿易については Haring による前掲書ならびに以下を参照のこと。Brown, "Contraband Trade, a Factor in the Decline of Spanish Empire in America", *The Hispanic American Historical Review*, Durham, vol. VIII, n. 2, mayo, 1928, pp.178-189.

17) "Los caudales remitidos desde el Perú a España por cuenta de la Real Hacienda. Series estadísticas 1651-1739", *XXXVI Congreso Internacional de Americanistas*, España, 1964, vol. IV.

経由の同じ航海で300隻以上を使用していることから、彼はこのように判断している<sup>18)</sup>。

「ジャマイカほど、スペイン人との密貿易をつうじて、イギリスに多くの利益をもたらした植民地はない。そしてその利益は住人に土地の耕作を忘れさせるほどであった、とイギリス人が語っている」<sup>19)</sup>。

「植民地との貿易の90%は直接的または間接的に外国人に支配されていた。つまり密貿易、貿易赤字および対外債務の利子によって、アメリカの銀の95%以上はその国（スペイン）から流出していた」<sup>20)</sup>。

ショーニュによれば、スペインは1561年から1650年のあいだにラテンアメリカとの貿易によって、輸出商品の価格の4倍の価値を獲得している。しかしみ西班牙商人はたんなる仲介者で、植民地からの利益の大半はオランダ、イギリス、フランスという資本主義国へと流出していた<sup>21)</sup>。

スペイン帝国は、植民地に自らの主要な制度を押しつけたが、貿易による植民地搾取においては、しだいにパートナーとしての地位を低下させていった。

このような要因を考慮すれば、16世紀から現代までラテンアメリカ諸国の経済的地位には、ある種の連續性が存在するといえる。すなわち、搾取形態の変化にもかかわらずラテンアメリカ諸国は、もっとも発展した資本主義諸国との間接的または直接的な経済的従属国の地位にあった。その結果、4世紀のあいだ、余剰の収奪、資本喪失、輸出部門の肥大化、産業発展の抑制などの諸過程が進行した。これらの現象は、資本主義の発生および発展のその最初の歩みから帝国主義段階に至るまでの世界的過程の一部を構成していた。その経済的本質は、貿易の独占的規制によってであれ、植民地主義国に支配的な利潤率を上回る高い利潤率での資本投下によってであれ、宗主国に超過利潤 (*superprofit*)

18) Haring, *op. cit.*, p. 27.

19) *Ibid.*, p. 15.

20) Manfred Kossok y W. Markow, "Konspect über das spanische Kolonial-System" II, *Wissenschaftliche Zeitschrift der Karl-Marx-Universität*, Leipzig, Heft III, 1955-56, pp. 230-265; p. 245.

21) Chaunu, *Séville...* *op. cit.*, vol. VI, p. 474.

を生みだす関係にある。

ラテンアメリカ諸国における経済的社会構成体形成の各発展段階には、宗主国＝植民地関係がその歴史の定数項として存在している。しかしこの関係は、内的要因の重要性を過小評価または否定し、複合的な歴史事象を単純化し、宗主国＝植民地の二極論に還元してしまう、一部の歴史家や経済学者が主張するようなラテンアメリカ諸国の歴史そのものではけっしてない。

### III スペイン植民地体制の原動力

16, 17世紀においてもスペインの支配階級は大土地所有貴族であり続け、その経済力は絶えず強化されていた。人口の2ないし3パーセントがカスティリャの土地の97パーセントを所有し、この97パーセントの土地の半分以上が、一握りの名門の家柄のものであったということである<sup>22)</sup>。1480年に農奴制は法的に廃止されたが、農民の大半は現実には裁判権を所有する貴族によって半農奴状態に置かれていた。大所有地の多くは小土地をえるために責務を余儀なくされた分益小作農によって耕作されていた<sup>23)</sup>。

17世紀以降、貴族が政治力を回復するとともに延臣の重要性が高まった<sup>24)</sup>。一方ブルジョワジーは、16世紀の中頃から急速に衰退する。インフレーションの嵐のなか、土地のみが安全な投資であるかのように思われた。16世紀セビリャ商人が蓄積した資本の多くはアハロフェやシエラ・モレナのあらゆる種類の大農地や農場の購入のために投資された<sup>25)</sup>。ブルジョワジーは封建貴族化し、貴族の称号や年金証書を獲得した。このような傾向は強かったが、それは1772年までは産業活動に従事することはイダルゴ身分の喪失を意味していたからである。商人は、子供を貴族にすることで、その力と富を誇示する傾向にあつ

22) J. H. Eliot, *Imperial Spain*, 1469-1716, p.102. [邦訳『スペイン帝国の興亡』藤田一成訳、岩波書店、1982年、p.117による。]

23) *Ibid.*, pp.106-107.

24) J. Vicens Vives, *Historia social y económica de España y América*, t. III, p. 74.

25) *Ibid.*, p.102.

た。実業家の第2世代は、「父親の仕事場や店で働くよりも、サラマンカで教育を受け、社会的地位を獲得することにより専念」<sup>26)</sup>した。16世紀末、カステリャの産業都市では事業閉鎖や実業家が年金受給者となる例が頻繁にみられた<sup>27)</sup>。この現象の広がりは、資本階級が貴族化した年金受給者階級へと急速に変化したことを示している。

このような状況下において、王室は封建貴族と教会によってしっかりと支えられていた。王室と商人は、きわめて不安定な関係にあった。すなわち、支配階級は贅沢品の輸入を彼らに依存していたために彼らの存在を許容していたが、国家の支配に彼らを関与させる必要はなかった。一方、コムネロスの敗退以後、スペインのブルジョワジーは再び権力闘争に挑むのに数世紀を要した。16、17世紀のスペイン王室の商業政策においては、全体として国内の商人や金融家を継続的かつ効果的に援助しようという姿勢はみられなかった。（公的政策は、民族資本主義擁護の立場に立つものではなく、外国資本と結託したセビリャの輸入商人や豊富で贅沢な輸入品を手に入れようとする貴族に左右されていた）。

16、17世紀には、スペイン王室は一部の商社を保護したが、それは国庫収入の源泉としての貿易や潜在的資金提供者としての商人に関心を示したにすぎない。インディアスから送られる民間人の貴金属は、ときには差し抑えられたり、支払われることのない年金証書と交換され<sup>28)</sup>、王室の保護を受けないすべての商人を破産させた。特権を享受していたのは、おもに外国人またはヨーロッパの大商社や金融家の代理人であった<sup>29)</sup>。

スペインの貴族は、征服と植民において決定的な役割を果たした。彼らの領

26) *Ibid.*

27) José Laraz, *La época del mercantilismo en Castilla 1500-1770*, pp.42-43.

28) Ramón Carande, “Sevilla, fortaleza y mercado”. *Anuario de Historia del derecho español*, Madrid, 1925, t. II, p. 375.

29) *Unternehmer-Kräfte im Hamburger Portugal- und Spanien-Handel, 1590-1625*, Hamburg, 1954; ならびに, K. Habler, *Die Geschichte der Fuggerischen Handels in Spanien*, Weimar, 1897.

土的野心は、アメリカにおけるスペイン人軍勢の急速な拡大を助長し、その封建貴族化指向は大土地所有の形成を促進した。貴族の最下層身分であるイダルゴは、移住者のきわめて重要な層を形成していた<sup>30)</sup>。植民地時代初期のスペイン植民地事業の特徴である騎士道精神、冒険心、強欲、生産活動への嫌悪は、まさに彼らに由来している。また教会が植民地事業に直接的、積極的に関与することによって、植民地事業の封建的性格はいっそう強められた。

植民地拡大におけるすぐれた理論的、政治的活動家の多くは教会出身者である。16世紀、インディオのあいだでの修道会士の活動は、スペイン王室と先住民の経済的文化的統一および先住民の新たな搾取体制への統合の土台作りに役立った。16世紀後半以降教会は、スペイン王室の援助を受けながら、ヌエバ・エスパニャ社会におけるもっとも強大な経済組織へと変貌した。

1636年、メキシコ市議会の構成員は、教会の経済的拡張について以下のように不満を表明している。

1570年以降、われわれは、ドミニコ会、アウグスチヌ会、イエズス会の修道会士たちによるメキシコ市の家屋および農場の購入を禁じていただくよう陛下にお願いしてまいりました。と申しますのも、メキシコ市の住人は息子たちが家族を養えるような生計の糧となるような資産を買うことも、子孫に農場を残すこともできず、現金で残すことを余儀なくされているからです……。

この地では、資産といえば家屋、小麦畠、製粉場、精糖場、大家畜、小家畜の6種類しかございません。家屋については、ドミニコ会とアウグスチヌ会がお知らせしました数を所有し、それゆえこの地ではその多くが女子修道院、慈善事業およびカペジャニアのセンソがかけられているので住人は購入することができません。小麦農場は、インディオが減少し、耕作するものがほかにいないため安定せず、また製粉場につきましても、この都市や都市の周辺のいたる所で上述した修道会が所有しております。精

30) この点に関しては次文献を参照のこと。*Catálogo de pasajeros de Indias durante los siglos XVI, XVII y XVIII*, Madrid, 1940, Sevilla, 1942-1946.

糖場に関しても、同様であります。小家畜は、イエズス会の修道士たちが大量に所有しております。このように少なくとも全資産の3分の1は修道会が所有していると考えられます。この地の食糧供給にはこれらの事業で十分であり、現在の状態で増産しようとしましても、しかも今日インディオの大量消費の存在する地方においても、投資者は投下した支出を回収できない状態にあります。さらに上述した修道会が日々購入し、活動し続けています。それゆえ、数年すればこの地の半分は彼らのものとなるでしょう。その収入は、租税も10の1税も免除されています。そのため人々は、修道会があまりに多くのものを所有するため、生活するのがやっとの状態にあります<sup>31)</sup>。

教会の財産は、スペイン王室からのメルセー〔恩賜〕、スペイン人、メスティソが支払う10分の1税や租税、遺贈、寄進、あるいはインディオやカスター〔混血民〕のコフラディア〔信徒会〕から構成されている。一部の教会の事業は、資本主義的規模のもとに機能していたけれども、永久譲渡を付与する経済外的の目的（教会の永久化等）に束縛されていた。独立後、この永久譲渡に自由主義者たちの攻撃が集中することになる。

教会が所有する膨大な数の農場、牧場、精糖場、オブラーへ、そして実質上その他すべての大所有地に重くのしかかる教会の貸付資本は、現地ブルジョワジーの発生を遅らせる大きな障害となった。

イギリスやオランダの植民地体制より1世紀も早く成立したスペイン植民地体制においては、宗主国の基本的な封建的構造、重要な萌芽的資本主義の芽の存在、そして数十年間の繁栄の後、数世紀間におよぶ崩壊状態に陥る萌芽的資本主義の一過性的性格が反映していた。

スペイン社会のさまざまな階層の人々は、植民地事業にそれぞれ特有の利害を抱きつつ参加した。当初、一部の都市や貴族は、かなりの独立性を享受して

31) *Documentos relativos al arrendamiento del impuesto o renta de alcabalas de la Ciudad de México y distritos circundantes*, Secretaría de Hacienda y Crédito Público, México, 1945, pp. 50-52.

いた<sup>32)</sup>。しかしある意味でスペイン国王はその支配力をしだいに強化する。本国においてスペイン国王と権力を争っていた勢力が敗北したことは、植民地事業におけるスペイン国王の勝利に寄与した。そして今度は植民地の果実が、スペインにおける絶対王政を強化することになった。

18世紀以前に全面的に資本主義的である植民地体制は存在しなかったといえる。しかし18世紀以降は、基本的な相違が明白となる。すなわち、一部の植民地体制（たとえば、イギリスやオランダの植民地体制）においては、産業革命以前の資本主義的胎動が勝利し、スペイン植民地体制においては過去が支配していた<sup>33)</sup>。

マルコーの主張するように、封建制は、資本主義的傾向が存在しないあいだは侵略と植民地拡大を推進するが、植民地体制を成立させることはない。なぜなら、国際貿易と利潤への欲求が欠如しているからである。しかし、後期封建制段階は、誕生しつつあるブルジョワジーと封建諸階級の複雑な対立が表面化するような帝国を実現する<sup>34)</sup>。とりわけ1500年から1760年にかけてのスペイン帝国主義は、あらゆる矛盾した特徴を示しており、ピエール・ヴィラルをして、「封建制の最高段階」と呼ばせた。

32) スペイン諸都市における早期資本主義ならびにコムネロスの乱については、とりわけ次文献を参照のこと。Altamira R., *Historia de España y la civilización española*.

33) イギリスの航海条例（1651年）は、イギリス製品の輸出（とくに繊維製品）を保護し、製品の輸入を禁止した。また、イギリスの産業が必要とする原材料の輸出、とくに羊毛の輸出を厳格に禁止し、輸入原材料の価格を下げた。これ以後、国家は、一部特権を付与された会社が享受していた保護を階級としての商人やマニュファクチュア経営者に与え始めた。18世紀後半まで、スペインには類似した政策を導入する真剣な意思に欠けていた。王室は、国内の産業を犠牲にし、原材料の輸出商や大商人をつねに援助した。

34) Walter Markow, "Fragen der Genesis und Bedeutung der Vorimperialistischen Kolonialsysteme". *Wissenschaftliche Zeitschrift der Karl-Marx-Universität*, 1954-1955, Heft 1-2, pp. 44-60, pp. 45-46.

## IV スペインの&lt;重商主義&gt;

植民地主義の主要な動機は、その第一段階においては金にあるといわれている。「閣下、金の出所であり王国の糧の出所でもあるインディアスに目をお向けください」<sup>35)</sup>と語るスペイン国王財務長官の言葉が示すように、スペイン王室も金を求めていたことはいうまでもない。コンキスタドール〔征服者〕たちもまた金を求めていた。コル特斯はヌエバ・エスパニャに到着すると、ある先住民に、「スペイン人は心の病に苦しんでいる。その病気の唯一絶対の薬は金である」<sup>36)</sup>と語っている。

しかし金への飽くなき欲望は、必ずしも一部の人々が主張するような資本主義的発展の象徴ではない。金を手に入れるためなら、途方もない事業に乗りだす国王や冒険家——貴族であれ平民であれ——は、十字軍の時代からヨーロッパには数多くみられた。

貴金属への需要は、封建時代末期以降東洋からの商品の消費と平行して増大した。輸入超過状態にあったヨーロッパは、貿易収支の赤字を埋めるためにしだいに大量の金を手に入れなければならなかった。それゆえ、貴金属にたいする排他的ともいえる強い欲求が早期植民地帝国の特徴をなしていた。一方、資本主義的生産の中心部と結合する後期植民地帝国の場合、その主要な動機は、本国で誕生しつつあった産業の生産に「結びつく」市場を確保すること、そしてヨーロッパ市場で拡大傾向にある消費を満たすためのプランテーション（砂糖、煙草など）を開発することにあった。

2つの時期の相違はまた、経済思想のなかにも反映する。初期の重商主義者たちは、経済活動の目的は貴金属の蓄積にあるとするのにたいし、後期の重商主義者たち（いわゆるマルクスのいう本来の重商主義）は、とくに貿易収支における黒字の達成を強調する。これは要するに、買う以上に商品を売ることである。

35) Ricardo de Arco y Garay, *La idea de imperio en la política y la literatura española*, p. 69.

36) Wolf, *Pueblos...*, op. cit., p. 146.

実際スペイン王室の政策は、本来の意味での重商主義的性格を示したことは一度もなかった。スペイン人の商人や金融家を外国人から保護しようという民族主義的要素や、適切な植民地政策をつうじて国内生産を促進しようとする配慮に欠けていた。

スペイン王室は、アメリカにおける手工業やマニュファクチャを他の植民地大国ほど厳しく制限しなかった。イギリス人によるインド繊維産業の破壊と比較すれば、スペイン王室の政策はきわめて寛大であった<sup>37)</sup>。スペイン王室は、植民地を大量消費繊維製品を生産する本国の産業の独占市場とはしなかった。スペイン繊維産業は、16世紀後半のアメリカにおけるオブラーへの発展によって、その隆盛期に植民地市場という「温室」を享受できず、早々と衰退した。

スペイン系アメリカのマニュファクチャは、1568年までいかなる制限も受けることなく発展した。

征服者コルテスの息子マルティン・コルテスは、1537年一定の特権付与を条件に、15年間に10万本の桑の木を植える契約をヌエバ・エスパニャの副王と交わした……1548年の勅令によりプエブラ・デ・ロス・アンヘルスの住人は、いかなる制限も、制約も受けることなしに絹織物工場を建てる特別許可をえた。ヌエバ・エスパニャで5年間生活したイギリス人エンリケ・ホークは、「その国は、染料の問題を除けば、スペインの絹織物同様良質の、タフタ、ラズ、ベルベットなどあらゆる種類の絹織物を生産しているだけでなく、十分な羊毛の供給を受け、一般の人々の需要を満たす生地を生産し、ペルーに輸出している」と報告している（1572年）<sup>38)</sup>。

ペルーにおいても手工業者やオブラーへが増大し、一見類似した状況にあった。1569年以降、——おそらくはセビリヤの輸入商人や危機的状態にあったスペインの織物マニュファクチャ経営者の圧力によって——状況は変化した。すなわち、アメリカのマニュファクチャは、とくに労働規制をつうじて制限

37) Haring, *op. cit.*, p.124.

38) *Ibid.*

を受けはじめた。

1581年の命令は、プエブラ市におけるオブラーへの営業許可と1579年の命令書を追認するとともに、役人が法律の遵守状況の監視を理由にオブラーへに必要以上に立ちいることを禁じた。しかし1586年の命令によって既存のオブラーへは登録され、新たなオブラーへの設立には許可が必要となった<sup>39)</sup>。

1595年、労働条件およびその違反者にたいする厳しい罰則を定めた厳格な規則が交付された。1599年には、オブラーへの許可はメキシコ、プエブラ、オアハカ、バジャドリー諸市に限定された。しかし、全面的に禁止されたわけではない<sup>40)</sup>。

アメリカにおける織物オブラーへの禁止を要求する集団がスペインに存在していたことは確実である。しかし、彼らは自らの要求を受け入れさせるほどの影響力をもたなかった。1601年11月24日、スペイン国王は、「多数の廷臣や閣僚による大会議を開催した」のち、「毛織物、麻、羊毛、絹、綿」のオブラーへにおける自由な先住民労働者、およびレパルティミエントや強制による先住民労働者の利用を断固禁止する措置をとった。もしその措置が実施されれば、アメリカにおける織物マニュファチュアは壊滅していたはずである。

ヌエバ・エスパニャの副王はその命令を公布したが、実施については4カ月後とした。しかし、ヌエバ・エスパニャのオブラーへ経営者は激しく抵抗した。8名からなる委員会が結成され、その委員会が全員を代表して国王に嘆願書を提出した。オブラーへ経営者は、そのなかで命令の実行は不可能であると断言している。各オブラーへは——代表者によれば——少なくとも100名の労働者を必要としている。もしその代わりに黒人を購入するすれば、1人あたり400ペソ支払わなければならず、そのような余裕のあるオブラーへ経営者はほとんどいない。また、黒人に新しい仕事を覚えさせるには数カ月を要する。オブラーへの閉鎖は、——彼らの主張は続く——羊業者、織物小商人、またグアテマラ、ペルー、ペルトリコ、ハバナ向けの織物輸出など他の多くの

39) Silvio Zavala, *Ordenanzas del trabajo, Siglos XVI y XVII*, pp. 139-213.

40) *Ibid.*

活動にも影響をおよぼすことになる。オブラーへ経営者は勅令が実施されないよう請願すると同時に、先住民労働者を保護する諸規約の尊重を約束した。

当初、副王は勅令の実施を主張したが、——理由は不明であるが——すぐに譲歩した。その後の国王の命令では、先住民労働力の全面的利用禁止について一言も触れていない。そのかわりに——守られたかどうかは別にして——マニュファクチャにおける労働条件を規制する一連の措置がとられた。<sup>40)</sup>

実際、オブラーへは本国からのあらゆる攻撃に耐えぬいた。労働、設置場所等についての規則はほとんど守られず、ヌエバ・エスパニャの繊維産業は、18世紀末までスペインの繊維産業との競争を有利に展開した。

## V 財政政策と貿易

われわれの考察するこの時代、アメリカの植民地は、さまざまな手段をつうじて3世紀の間搾取され続けた。征服期においては、略奪と強盗という古典的な手段が支配的であったが<sup>41)</sup>、関係が安定するにつれ、課税や強制的貸付の強要、スペイン人が本国に帰還することによる財産や資本の流出<sup>42)</sup>、および不平等貿易の経済的メカニズムへと変化した。このようなメカニズムは貴金属を継続的に流出させ、船団等が出航するたびにヌエバ・エスパニャは大きな影響

41) 最初のインディオとスペインとの交易が、貴金属の獲得を目的とする活動（略奪、カシーケの暗殺、プロエブロの襲撃等）と同じカテゴリーに分類され、レスカテという名称で呼ばれていたことはきわめて重要である。「アメリカにやってきた一人の商人が、スペインにいる従兄弟に、…」と手紙に書いている。Enrique Otte, “Mercaderes, Burgaleses en los inicios del comercio con México”, *Revista de Historia Mexicana*, México, vol. XVIII, n. 2, p. 259.

42) アメリカの共同体に課された税徵収や強制的負債は、植民地的搾取とみなすことはできない。なぜなら、スペインの諸地方も、同じような、ときにはさらに苛酷な扱いを受けていたからである。それは、いうまでもなく、スペインにおける支配層とその他の社会階級間に存在した内的関係である。しかし、アメリカにおいては、インディオとの明白な植民地関係以外に、スペイン王室に政治的に従属する新たな国が形成された。そしてそれと平行して、王室の直接的徵収が、ますます植民地的性格を強化していく。

を受けた。その場合の金、銀の流出の規模はきわめて大きく、船団の出航後3カ月間、メキシコ市の商業が麻痺状態に陥ったほどである。

このような搾取メカニズムの中には、封建的要素が支配的な場合もあれば、資本主義的植民地搾取関係が姿を現わし始めている場合もある。後者はやがて安定し、ラテンアメリカ諸国独立後も存続することになる。前者の典型的な例は、スペイン帝国に支配的な先資本制的要素を色濃く反映する王室の財政政策であり、後者の典型的な例は、植民地貿易である。とくに後者のメカニズムの多くは、現代まで存続することになる。

スペイン王室のアメリカにたいする経済的観点からの唯一の関心は、帝国が必要とする莫大な資金を賄うために銀を獲得することにあった。

王室は、国王権、貢納、租税、専売、貸付強要など複雑なシステムをつうじて植民地からの富の多くを獲得することができた。チャップマンによれば、アメリカの植民地は1518年まで年間約7万ペソ、1554年まで総額約120万ペソを王室にもたらした。ペルー征服以降、年収350万ペソ、フェリペ2世の時代には4500万ペソにまで達した。その後1世紀収入は低下し、平均1700万ペソに落ちつく<sup>43)</sup>。

王室の収入は、急速に増大した。カルロス5世の時代に予算は3倍に、フェリペ2世の時代は4倍にまで膨れ上がった。しかし支出はその伸びを上回った。カルロス5世から2000万ドゥカドの負債を受け継いだフェリペ2世は、自分の後継者にその5倍の負債を残している。頻繁に発行される公債、1575年、1596年の2度に渡る支払い停止命令、そして数々の絶望的な財政措置は、王室財政の際限のない浪費性<sup>44)</sup>と負債の累積を示している。

王室は収入を確保するために厳密に封建的規範にしたがう財政政策をとった。すなわち、あらゆる生産物および収入を課税の対象とした。スペインの財政政策は、17世紀以降商人やマニュファクチャ経営者層の要求に応じて立案

43) Ch. E. Chapman, *Colonial Hispanic America: A History*, p. 167.

44) Ramón Carande, *Carlo V y sus banqueros*, vol. 2, pp. 111-114.

されたイギリスの財政政策とはきわめて対象的であった。スペインの関税および独占体制は、道の往来から窓の開閉まで課税した封建領主の組織的略奪システムと本質的には異ならなかった。

征服期、スペイン王室は略奪品や戦利品に直接課税し、発見者や新たな植民者には、2年間インディオと「取引できる」排他的特権を与えた。そのため彼らは、当初10分の1または8分の1、のちには5分の1の税金を王室に支払わなければならなかった。また一部の命令書は、カシーケすなわち強力な領主を捕らえた場合、「獲得したものの6分の1をわれわれに提供し、残りはコンキスタドールたちに分配すること……上記の領主が戦闘、あるいは裁判その他で死亡した場合、獲得したものの半分をわれわれのものとする」<sup>45)</sup>と明記している。

短期間に最大の国庫収入を獲得することが王室財政政策の大原則であり、そしてこの政策下にある硬直した植民地経済体制の大原則でもあった。

スペイン王室の主要な課税は、5分の1税等の貴金属にたいする課税であった。1548年に、5分の1税は、銀に関しては10分の1に、金に関しては5%に引き下げられた。鋳貨税は1536年、あらゆる販売にたいする間接税であるアルカバラは1571年ヌエバ・エスパニャに導入された。アルカバラは原材料や製品の価格を著しく上昇させ、生産コストの上昇および有効需要の低下を招いた。パティオ・システムが導入された直後、1559年に水銀の専売が制定され、王室は鉱業用の戦略的物資である水銀の生産を独占し、民間人による交易を禁止した。水銀の専売は鉱山業発展の——しばしば克服困難な——障害となつた。国王は、サンタ・クルス教書によって、法王から8%の課税を許可されていた。その他、5%から15%の関税であるアルモハリファスゴ、王室財政部によって生産が独占されていた火薬の専売、土地に関する不明朗な権利書を合法化するために支払われる——ある時期には相当な額にまで達した——コンポシション〔土地取得税〕、あらゆる公職に就く場合または職業審査の際に役人や

45) *Historia de América y de los pueblos americanos*, dirigida por Antonio Ballesteros, José María Ots Capdequi, *Instituciones*, p.193.

職人が支払わなければならない半年分の給料に相当する印紙税（1538年），そして第2章で詳しく触れた貢納などがある。

また公職や役職が定期的に競売にかけられたり，商人，地主および役人にたいして頻繁に強制的貸付が行われた<sup>46)</sup>。

最初，スペイン王室は，植民地貿易から民間人を排除し，植民地貿易を独占しようとした。1493年のコロンブス宛の教書において，民間人にインディアスとの直接貿易を固く禁じ，地域的貿易については，財務官，税吏官およびコロンブスの代理人の立会いのもとで行われるよう命じた<sup>47)</sup>。植民者たちは商業を目的とするためではなく，生活に必要な家畜や食料のみをスペインから輸入することができた。しかし，衣服，履物，馬，その他スペイン王室管轄のものを輸入することは固く禁じられていた<sup>48)</sup>。

征服期の第一段階における商業部門の虚弱性を示すこのような措置は，植民活動が拡大するにつれ，明らかな足かせとなり，発見や植民の恩恵に直接浴することを要求する商人や植民者とのあいだに絶えず摩擦を引き起こすに至り，廃止された。しかしこのような措置に代わり，限定的独占体制を確立し，スペイン王室およびセビリャやカディスの一部の商人にのみ有利となるような大きな租税負担を課した。

独占的に規制された植民地貿易は，同レベルの発展段階にある諸国間の貿易の利益率をはるかに上回っていた。本国とアメリカ植民地における生産物の価格差は驚くほど大きかった<sup>49)</sup>。船団が商業交通のための唯一の合法的な手段であるとすれば，船団が本国から輸送した船荷の価値と本国に持ちかえる商品の価値の差を不平等貿易のひとつの指標とすることができます。

通常新大陸行きの船団には800万ペソから1200万ペソ相当のヨーロッパ

46) Cf. Agustín Cue Cánovas, *Historia social y económica de México 1521-1854*, México, 1960.

47) Ots Capdequi, *op. cit.*, p. 193.

48) Haring, *op. cit.*, p. 156.

49) 1隻の典型的な船舶について，原産地とアメリカにおける商品の価格差を書いた文書によって大商人のえた利益を知ることができる。

のあらゆる商品が積み込まれていた。これらの船団は、3000万ペソから4000万ペソ相当の金、銀、ピクーニャの毛皮、カカオ、新大陸副王領の珍しい果物を持ち帰った……商人たちのなかには低価格の商品で500%もの利益をあげるもののがいた。しかしこれらの交易で確実にあげられる利益は通常100%であった<sup>50)</sup>。

一国が豊かになるとは輸入する以上に輸出することであるという重商主義的原理は、交易が不公平な、しかも入超が貴金属の流出ではなく、無償の独占的利益を意味する植民地貿易にはあてはまらない。18世紀のスペインの経済学者たちは、そのことを完全に理解していた。

〔アメリカとの——著者注〕貿易におけるスペインの一般的関心は、すべての植民地国同様、ヨーロッパの多くの生産物や商品を集め、アメリカの多くの商品をヨーロッパに持ちかえることであった。貿易においてこの

商 品	原産地とアメリカの価格差（パーセント）
綿織物（カンブリア綿布、グレインダ綿布、 カンブリア風綿布）	250
ルアン綿布、モール麻布、ブルターニュ綿布	300
幅広サラサ、ファスチャン綿布、厚手綿織物	400
高級靴下	300
色糸帯	290
高級毛織物	200
新しい高級毛織物	300
英國製羊毛靴下	300
絹織物	200
金・銀糸布地	200
コショウ	300
チヨウジ	500
シナモン	900
サフラン	400
ナイフ	700

Ardiñano de Gervasio, *Historia del comercio con las Indias*, Barcelona, 1937, p. 227.

50) "El comercio de España," *op. cit.*, pp. 34-35.

目的にそぐわないあらゆる経済的協約の基盤は脆く、軽視されねばならない。多く輸出し、少なく輸入するという貿易の一般的格言は、アメリカとの交易にあてはまらない。植民地国はヨーロッパ商品の輸出によって輸入が多くなりすぎることはない。すなわち商品が輸入されればされるほど、それだけ大量の商品の輸出、供給が容易になるのである<sup>51)</sup>。

そして彼らはまたこの貿易が、従属のきわめて顕著な側面のひとつとして、現地生産によって満たされることも、その生産に適合することもない生活様式をおくる階級を強化することを理解していた。

〔植民地の——著者注〕貿易は、住人に贅沢を教え、快適な生活を送るためのあらゆる物資を自国の生産物によって絶えず手に入れる機会を与えた。まさにそのことが彼らを労働に、そして常に植民地を豊かな生産地にするようにかりたてた唯一の動機であった<sup>52)</sup>。

## VI スペインの<資本主義>

資本主義的諸関係は、16、17世紀のスペインにおいても存在した。しかしその資本主義は早期資本主義、もしくは萌芽的資本主義であり、短期間の繁栄の後、長きにわたって衰退する。その間に寄生性が強化され、退行、いわゆるマルクスが「恥すべき、ゆるやかな腐敗」と呼ぶ早期資本主義と封建制の統合が起こる。16世紀の最初の3分の2世紀におけるマニュファクチュアは、フランスの水準、あるいは当時イギリスが経験していた小規模な産業革命の水準におよばないにせよ、相当の繁栄を享受していた<sup>53)</sup>。

51) *Ibid.*, p. 19.

52) *Ibid.*

53) 16世紀前半、羊毛マニュファクチュアは、セゴビア、トレド、コルドバおよびケンカにおいてとくに発展した。また絹織物生産もトレド、グラナダ、バレンシアにおいて、盛んになった。一方、紡糸や布地の生産は、わずかであった。また皮のなめし、武器、石鹼、陶器の生産、またビスカヤでは、造船業が盛んであった。しかし、ビセンス・ビベスは、「もっと繁栄することもできたはずである」と指摘する。「原材料の輸出への王室の援助や産業にたいする公的な補助の欠如が、産業に深刻な影響を与え

安価な貴金属の流入にもかかわらず、生産がゆるやかにしか拡大せず、慢性的なインフレーションを引き起こした。そのためスペインにおけるすべての生産費は高騰し、「ある製品を、1レアルで、フランスでは60個、ローマでは50個、ルシヨン・セルダニヤでは40個、カタルニヤ、アラゴン、バレンシアでは24個、そしてカスティリヤでは17個しか購入できなかった」<sup>54)</sup>。

インフレーションの影響を比較的受けなかった国々の商品がスペイン市場に流入し、スペインの生産を壊滅状態に追いやった。70年代、スペインの製造業と農業は、危機的状況にあった<sup>55)</sup>。

16世紀、大資産が資本に転化することはまれであった。ピエール・ヴィラルは、セビリャの商人や金融家について、「エスピノサ家、イニゲス家、リサラガ家、ロンバルド家、ネグロン家、モルガ家などスペイン系の名前は多いが、16世紀前半以降、これらの家系の歴史は没落の歴史となり、その歴史について書こうとするものはほとんどない……セビリャの銀行の創設期が、1536年から1540年であるとすれば……最初に破産が頻発した時期は、1552年から1555年である……」と書いている。

他の経済分野の、たとえば「コンキスタドールの財宝や、中小の商人、初期のぶどう酒や油の販売人、あるいは羊毛や絹の織物業者の利益はどうなったのだろうか。たしかに資本は形成された。それではその軌跡を辿ることはできないのだろうか。初期のメカニズムについて知ることは困難だが、結果は明らかである。公的または私的な奢侈、あるいは土地や家屋に投資されるか、センソやフロ、すなわち定額地代やとくに国債に投資された」<sup>56)</sup>。

---

た。たとえば羊毛マニュファクチャは、羊毛の輸出の保護（メセタ）、カルロス1世のフランドル地方のマニュファクチャにたいする援助およびアメリカのマニュファクチャの許容により被害を受けたのである」。

54) Pierre Vilar, *La Catalogne dans l'Espagne moderne*, t. I, p. 604. で引用された当時のパンフレットによる。

55) Earl Hamilton, "The Decline of Spain". *Essays in Economic History*, Londres, 1956, pp. 214-216, p. 216.

56) Vilar, *op. cit.*, t. I, pp. 568-569.

生産的投資の機会が少なければ少ないほど、スペイン人の金持ちの封建領主的性格や経済の寄生的要素は強化された。彼らは途方もなく贅沢な暮らしを送り、多数の召使いや従者を抱えていた。教会は次々と寺院や修道院を建設し、寄生的な職業が支配的となった。上流の若者たちは、軍隊、海軍あるいは官僚への道を進み、「放蕩」生活のなかで、愚かなことに熱中した。

労働する者は、自分自身と領主、年金受給者、10分の1税の受益者、地代の受給者、その他要求するなんらかの権利をもつすべての者を養わなければならなかった……働く者と働かない者の比率は、1対30であった<sup>57)</sup>。

スペインの資本主義は、封建的束縛を打ち破れずその束縛に適応した資本主義、より正確には、その束縛に統合された早期資本主義の萌芽の典型的な例である。その挫折は、その後の長い崩壊過程の始まりを意味した。1812年、20年、35年、54年の闘争においても、ブルジョワ民主革命は勝利できなかった。さらに20世紀においてさえも、このような構造によって形成された束縛を、全面的には克服しきれてはいない。

スペイン資本主義の特徴は、早期資本主義の華やかさとそのはかなさにある。16世紀前半、その繁栄の極にありながら、後半には人口減少、都市の衰退、破産の頻発、そして生産の低下が起きる。すなわち、17世紀初期、スペイン資本主義の最初の大きな芽は、産業革命の勃発と資本主義の決定的勝利に必要な条件を生みだすことができなかった。

スペインは、植民地的紐帯をとおして、封建的諸制度、萌芽的資本主義、そしてとりわけ短期間の繁栄と長期間の衰退という特殊なサイクルをアメリカに伝えたのである。

---

57) Martín González de Ceyorigo, *Memorial de la política necesaria y útil restauración de la República de España*, Valladolid, 1600.

